

社会的ひきこもり 家族教室のお知らせ

開催日時：第 1 回 平成 23 年 12 月 15 日 (木)

第 2 回 平成 24 年 1 月 19 日 (木)

第 3 回 平成 24 年 2 月 16 日 (木)

第 4 回 平成 24 年 3 月 15 日 (木)

* 時間は 14:00~16:00

開催会場：北九州市立精神保健福祉センター
(小倉北区馬借 1-7-1 「アジスト 21」 5F)

社会的ひきこもりの方がいらっしゃるご家族を対象とした教室です。

社会的ひきこもりの状態については、まだ効果的な援助方法など確立されていない分野でもあります。家族の対応が変化をもたらす面が大きいといわれています。まず、家族がひきこもりの状況をどう考え、どう対応することが今大切なのか、互いに孤立しないで共に考え、学んでいける場にしたいと思います。

対象となる**社会的ひきこもり**という状態はおおよそ以下のとおりです。

①長期 (おおよそ半年以上) にわたって、年齢に相応した自宅以外での社会的生活 (就労、就学だけでなく家族以外の人との対人交流) がみられない。

②明確な疾患や障害 (例えば統合失調症、躁うつ病、パニック障害、強迫性障害、発達上の障害等) の存在が考えられない。

また、対象とするご本人の年齢はおおよそ 18 歳以上とし、原則的に北九州市在住の方とします。

ご本人の状態が社会的ひきこもりといえるかどうかは、ご家族だけでは判断し難いところがありますので、この教室に参加していただく対象の方かどうか、また、個別にご相談をお受けするほうがよいのかなどを検討するための事前面談の時間を設けたいと思います。

参加ご希望の方は、各区役所生活支援課に、お電話でお申し込み下さい。日程を調整のうえ、事前にお話をうかがう時をお知らせいたします。

なお、家族教室は、来年度も継続開催予定です。

申し込み先：各区役所生活支援課保健福祉相談係へ

門司区：321-4800 (清滝 1-1-1 門司区役所内)

小倉北区：582-3430 (大手町 1-1 小倉北区役所内)

小倉南区：952-4800 (若園 5-1-2 小倉南区役所内)

若松区：751-4800 (浜町 1-1-1 若松区役所内)

八幡東区：671-4800 (中央 1-1-1 八幡東区役所内)

八幡西区：645-4800 (筒井町 15-1 八幡西区役所内)

戸畑区：881-4800 (千防 1-1-1 戸畑区役所内)

教室の主催・お問い合わせ先：北九州市立精神保健福祉センター

TEL 093-522-8729 FAX 093-522-8776 (担当：小笠原 長崎 田村)